相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区王子本町一丁目三番、最後の住所東京都千代田区平河町一丁目七番五号ヴィラロイヤル平河五〇九号

被相続人　亡　野地　哲也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

東京都新宿区四谷一丁目二番地五ＷＥＳＴＡＬＬ四谷ビル四階山崎総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　北代八重子

（登録姓　石田）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区南大泉二丁目五九番地六、最後の住所東京都練馬区南大泉二丁目一二番二号

被相続人　亡　石川　久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大室　幸子

（登録姓　竹中）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区駒込七丁目七八二番地、最後の住所東京都練馬区東大泉四丁目一六番二号

被相続人　亡　森　俊雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

事務所東京都千代田区丸の内三丁目四番二号新日石ビル一〇階田辺総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上中　綾子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区神田神保町二丁目三〇番地、最後の住所東京都中央区日本橋浜町二丁目五七番一―四〇一号

被相続人　亡　川島ふさ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目一〇番四―八一〇号山口雅主法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山口　雅主

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市神奈川区東神奈川二丁目四七番地六、最後の住所横浜市神奈川区東神奈川二丁目二八番地の二　被相続人　亡　小川　昭八

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

横浜市中区弁天通一―一〇　新大宗弁天通ビル三―三〇二号室

相続財産管理人　弁護士　塚越　隆夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県三島市谷田二一三九番地、最後の住所静岡県富士宮市山宮二一〇七番地の三

被相続人　亡　轟木　裕史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

静岡県富士市水戸島元町三番二号　ＭＮビル二階

相続財産管理人　弁護士　高木真二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市千種区大島町三丁目二九番地二、最後の住所名古屋市名東区名東本通三丁目八番地グリーンハイツ名東二〇一号

被相続人　亡　大島　一夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

愛知県海部郡蟹江町本町一〇丁目一四一番地コーポみやこ一階かにえ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　服部　一将

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市中区丸の内三丁目四番地、最後の住所愛知県名古屋市千種区小松町七丁目一〇番地　被相続人　亡　村瀬鍵次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

名古屋市中村区名駅三丁目二五番九号　堀内ビル四階　小川総合法律特許事務所

相続財産管理人　弁護士　野田　裕之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県奈良市西城戸町五番地、最後の住所奈良県奈良市西大寺赤田町一丁目七番一号　吉田病院　被相続人　亡　籔下　秀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

奈良県奈良市中登美ヶ丘六―三―三リコラス登美ヶ丘Ａ棟二〇二　弁護士法人松柏法律事務所生駒事務所

相続財産管理人　弁護士　藤木　秀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県美作市上山三七〇番地、最後の住所岡山市北区大学町四番一四号　ヴィラリバー三〇四　被相続人　亡　髙坂　智策

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

事務所岡山市北区番町一―五―五　おかやま番町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小寺　立名

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市日畑九二五番地、最後の住所岡山市南区浦安本町一〇〇―二慈圭病院、最後の住民票上の住所岡山県倉敷市日畑九一四番地一　被相続人　亡　赤木　啓司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十二月二十五日

事務所岡山市北区蕃山町三―七　両備蕃山町ビル四階　大林・松井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大林　裕一

第14期決算公告

平成26年12月25日　東京都品川区南大井三丁目16番5号

デカ東京不動産特定目的会社

取締役　宇野　重樹
取締役　エステバン・デ・ロペ・フェンド
取締役　ブリギッテ・スタインメッツ

貸借対照表の要旨

（平成26年8月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	7,920,842	流動負債	130,724
固定資産	7,920,842	固定負債	3,881,935
その他の資産	759,085	負債合計	4,012,659
流動資産	746,867	社員資本金	4,667,268
固定資産	12,218	特定資本金	4,473,600
投資その他の資産	12,218	剰余金	193,668
		当期未処分利益	193,668
		（うち当期純利益）	（193,668）
		純資産合計	4,667,268
資産合計	8,679,928	負債・純資産合計	8,679,928